消毒の忘れやすいところ…

汚物の処理とその場の消毒だけでは感染が止まりません！

・症状のある人がトイレに行ったあとの手、汚物を処理した手…その手が触ったところを消毒しましょう。

・トイレでは排泄時や流すときに、トイレの水が飛び散ります。症状があった人が排泄した時に使っていた靴、汚物を処理した時に踏んだかもしれない靴が歩いたところは消毒が必要です。

・トイレに入るドアノブ（内側や外側）

・各トイレのドアノブ（内側や外側）・内側のかぎ

・トイレの横の壁

・水を流すための押しボタン（レバー）

・手洗いの蛇口

・トイレットペーパーや（手を拭くための）ペーパーのホルダー

・トイレのスリッパ

・トイレの床

・手すり

・教室（部屋）と廊下の窓の取っ手

・柵

・床

廊下

トイレ（便器だけでなく…）

教室・保育室など部屋

部屋のドアノブ、ドアの手のかけるところ

床

机・テーブル

椅子の背もたれ、手を置くところ

引き出しや掃除用ロッカーのドアノブ

窓の取っ手・柵

電源のスイッチ

ベッド周り・手すり

おもちゃ

浴室・洗面所

食堂

・シャワーチェア

・シャワーや水道のノブ

・浴室の出入りのドアノブ

・手すり

・洗面台

・床

・テーブル

・椅子・肘置き

・使用した食器類

・床

つまり…

ドアノブ

蛇口

スイッチ（エレベーター・電源など）

リモコン

机や椅子の手のかけるところ

引き出しやロッカーの手のかけるところ

柵

手すり

床　　　　　　　　　　　　　等

（職員の更衣室や休憩場所も忘れずに）

その他

エレベーター（↑　↓、各階、開閉）の押しボタン

エレベーターの手すり

エスカレーター・階段の手すり

車いすの手で回すところ、介助者の手のかけるところ

杖の持つ部分

携帯や受話器

靴底　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　等

職員やスタッフの部屋（事務所や休憩室、更衣室）も上記同様にすること

職員の机やいす、炊事場、ポットのボタン、上靴の靴底、消毒薬やハンドソープのなどのポンプ部分…も消毒。

職員同士のタオルの共用はしないようにしましょう。　　　　　　　　　（2015年度　茨木保健所　作成）